

平成29年3月定例教育委員会 会議録

3月定例教育委員会を平成29年3月14日午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 村上恵美子 委員 高木浩行 委員 千葉桂子
委員 紀藤統一 委員 奥村康祐 委員 田中秀佳
教育長 奥村英俊

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監 武藤学校教育課長
勝村主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
間宮子ども未来課長

記録者 田中直美 市原尊光

傍聴者 1名

◆次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議
 - 第37号 犬山市保育園条例施行規則の一部改正について
 - 第38号 犬山市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について
 - 第39号 犬山の教育施策2017「学びのまちづくり」について
 - 第40号 犬山の教育施策2017「学びの学校づくり」について
 - 第41号 犬山市学校施設整備計画について
 - 第42号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用許可に関する報告
 - (2) 3月議会について
 - (3) 犬山学び場「みらい」について
 - (4) 学校運営に関する意見聴取を行う組織の設置要綱について
 - (5) いじめ防止に向けて
 - (6) 第35回犬山国際友好シティマラソン・第39回読売犬山ハーフマラソンの終了報告について
 - (7) 「ぼく・わたしが見つけた栗栖の歴史」について
 - (8) 4月、5月行事予定表について
 - (9) 平成29年度教職員定期人事異動に係る事項について
 - (10) 平成28年度犬山市教職員退職辞令伝達式について

日時 平成 29 年 3 月 31 日（金）午後 3 時 30 分より

場所 犬山市役所 2 階 205 会議室

(11) 平成 29 年度犬山市教職員辞令伝達式について

日時 平成 29 年 4 月 3 日（月）午前 9 時 45 分より

場所 犬山市役所 2 階 201・202・203 会議室

8 自由討議

9 その他

10 閉会

◆議事内容

開 会	
村上 委員 長：	ただ今より 3 月定例教育委員会を開催します。 協議・連絡の（５）「いじめ防止に向けて」及び（９）「平成 29 年度教職員定期人事異動に係る事項」については個人情報に関わるため、非公開扱いとさせていただきます、全ての案件の後で行いたいと思います。予めご了承ください。
委員 長：	前回会議録承認 前回会議録の承認をお願いします。
委員 長：	委員長 報告 本日、事務協議会がありました。教員の多忙化解消については、ある程度の方針が提示されるのではないかとということです。公務員や教員に 100 時間の縛りが適用できるかは課題が残るように思います。また、人材の確保が困難ということで、再任用の校長制度が動き出しそうな状況です。様々な条件があり、難しい点もあるようですが、ご承知くださいということでした。
教 育 長：	教育長 報告 年度末になりました。卒業式を迎えるシーズンになりました。3 月 3 日の中学校卒業式では 702 名、4 日の市民大学では 626 名、16 日の小学校では 690 名が卒業します。また、17 日には犬山幼稚園、24 日には子ども未来園の卒園式が予定されています。それぞれの子どもたちが未来に向かって、豊かな生活を営んでくれることを願っています。
委員 長：	第 37 号議案 それでは、付議事件の審議に入ります。 第 37 号議案「犬山市保育園条例施行規則の一部改正」について、子ども未来課、お願いします。
間 宮 課 長：	これは、保育の実施基準指数等の改正に伴い、規則の一部を改正するものです。具体的には書式の一部を改正することになります。
委員 長：	申込書の書式を見やすくするというこのようです。 質問等はありませんか。なければ、承認に移ります。第 37 号議案に

	ついて承認していただけますか。
各員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	第 38 号議案
委員長：	第 38 号議案「犬山市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正」について、子ども未来課、お願いします。
間宮課長：	子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、細則の一部を改正するものです。実際には、様式を見直し、不用な項目を削除しました。
紀藤委員：	申請書の中に「施設型給付費」「地域型保育給付費」とありますが、説明してください。
間宮課長：	「施設型」は従来からの保育所が該当します。また、「地域型」は小規模保育所や事業所などが設置する保育所です。
紀藤委員：	私立幼稚園は、施設型に属することになりますか。
間宮課長：	施設型給付に該当します。ただし、新制度に移行した幼稚園のみが対象となります。 話は多少それますが、事業所保育所というのは従来は事業所内のためだけにありましたが、新制度では、地域のために 2 割程度の子どもを受け入れることとなります。
委員長：	企業の地域貢献という意味合いも生じてくるわけですね。承認いただけますか。
各員：	結構です。
委員長：	異議なしと認めます。第 38 号議案は、承認されました。
	第 39 号議案
委員長：	第 39 号議案「犬山の教育施策 2017『学びのまちづくり』」について審議したいと思います。説明してください。
武藤課長：	この案は、4 月定例教育委員会において新年度予算金額を加筆したものを、改めて提案させていただきたいと思っています。本日、議論をしていただきますが、継続審議にして頂きたいと思っています。 以後、各課から説明します。
間宮課長：	主な改正点は、昨年度の書式は他の課と異なっている点がありましたので、そろえたということです。また、新規事業として「マイ保育園事業」を行います。
武藤課長：	今までに各委員から指摘のあった点について、表記の変更と、一部事業内容について加えた形になっています。「学校施設改修事業」「地域

	未来塾事業」については、別に審議していただく予定です。
上原課長：	平成28年度に実施した事業をベースに提案させていただきました。
中村課長：	平成28年度と大きく変わったところはありません。事業は継続して進んでいます。犬山城城郭調査事業として、旧犬山市体育館跡地の発掘を行うこととなります。新規事業として文化史料館南館整備事業を行う計画です。また、市民総合大学に「古代史学科、明治カルチャー史学科、祭り文化学科」の3科を新設する計画です。
委員長：	質問します。 文化スポーツ課のスポーツ関連事業の中で、スポーツ関係団体の育成と中学校部活動指導者派遣事業との関連がよく分からないので説明してください。
上原課長：	中学校部活指導者の中には体育協会に所属している方もあるとは思いますが、一競技団体の一プレーヤーの方もいます。中学校部活動指導者となれば、中学校の部活動顧問の先生と協議をしながら進めていくこととなります。
委員長：	例えば、体育協会では運営補助を出して、人材の継続的、安定的確保と育成をするので、中学校から人材の派遣要請があればできますか。そういうことであれば、とても意義があると思います。
上原課長：	体育協会の方にそうした要請があった場合には、人材はありますので、お話をすることはできます。
委員長：	来年度予算で行われることになると思うので、普段、部活動指導で人材が得られ難いスポーツについては、体育協会の育成活動が頼りになると思います。学校にも意見を聞いていただき、より有効に活用できるような形になってほしいと思います。学校に活用できそうな条件設定をしていければありがたいと思います。 市民総合大学には「祭り文化学科」が設けられるようですが、主に犬山祭を取り上げることとなりますか。
中村課長：	そのとおりです。
委員長：	他には質問等はありませんか。この後においても、今まで出されたようなご意見が出てきましたらよろしく願います。 最初にありましたように、この件は継続審議とさせていただきますが、よろしいでしょうか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件については継続審議ということで、了承されました。
委員	第40号議案

長：	第40号議案「犬山の教育施策2017『学びの学校づくり』」についてお願いします。
勝村主幹：	これまでに、出されました意見等を踏まえ、修正したものを出示させていただきました。4月の定例教育委員会で最終、承認していただいたうえで、各学校へ示していきたいと考えています。
田中委員：	表記についてです。連携協力のところで、幼保小とありますが、年齢からすると、保幼小だと思いますがいかがですか。
子ども・子育て監：	今までこの並びで使ってきましたし、この表記は、かなりのところで使っていますので、このままでどうかと思います。
勝村主幹：	例えば「幼・保・小」とするなど考えてみたいと思います。文科省ではこのまま使っています。
奥村委員：	「学びのまちづくり」にも「学びの学校づくり」にも関連すると思いますが、中学校部活動への指導者の派遣についてです。教師の多忙化解消のためにという趣旨があると思います。しかし、運営時には教員がいなければならないということがあります。折角、派遣された方が、出席していても部活動自体が運営できないということが起こります。派遣された指導員だけでも部活動が行えるようにするなど、もう少し柔軟に対応できるようになるといいのではないかと思います。
勝村主幹：	国の方でも条件整備が進んでいます。引率や指導が可能になるような方向で作っていかなければならないと思います。市単独で策定することは難しいと思います。動向も見極めていきたいと思っています。
紀藤委員：	それは、文科省が言っている、地域スポーツ型クラブとは違いますか。東京都では、カヌーやボートなどについて地域で支えているものもあるようです。本市でもそうした動きが出てくるといいと思います。
教育長：	学校だけでは出来ない専門的な部活動も存在しています。その場合は、当該団体が引き受けてやるということはありません。近隣にもそうした例はあります。愛知県全体や中小体連の組織の中で、広く運営して行こうという体制が出来るような土壌作りが必要だと思います。その上で、指導者がたくさん出てくればよいと思います。
委員長：	<p>そうした組織作りを進めるのはよいことだと思います。究極の問題としては、指導中に怪我などをした場合、教師がいなかった場合に問題視されると思います。</p> <p>文化スポーツ課の新規事業にあったように、例えば、サッカーを知らない先生に「部活を指導しなさい」といったところで、ルールを知らなければどうにもなりません。そうしたとき、体育協会の方がルールやマナーなどをきちんと教えるなどといった点で、役割分担をしていけば、犬山市が単独でやるというだけでも可能ではないかと思います。</p>

教 育 長 :	本市には、40 名余りの指導者があり、他の市町よりよくできている と思います。後は全体的に制度設計的なことがうまく動いていけばよい と思います。
委 員 長 :	異議がなければ承認に移りたいと思います。この件は継続審議とした いと思います。異議はありませんか。
各 委 員 :	異議なし。
委 員 長 :	第 41 号議案 第 41 号議案「犬山市学校施設整備計画」についてお願いします。
武 藤 課 長 :	先月の会議で頂いた意見等を踏まえて、提案させていただきました。 大規模な整備については整備年度を明らかにし、非構造部材の改修な ど、個別事業については優先順位を示す形にしました。 今後については、市長の決裁を経たうえで、ホームページへの掲載や 議員への広報を行い公表していく予定です。
委 員 長 :	質問等があればお願いします。 短期間でこれだけの資料ができたということに敬意を表します。 いくつか質問・意見を述べさせていただきます。 2 ページの表で、中学校だけ平成 38 年まであるのですか。6 ページ にある過去 10 年間の施設整備費について、今後、公表されるとなれば、 歳出・歳入の表記では分かり難いので、予算額・国庫負担・市費などと した方がよいと思います。7 ページの「事業費の平準化に向けた取り組 み」という表現は財政との絡みで行われるものだと思います。しかし、 人件費等を削ることも出来ない状況を考えると、こうした表現は避けた 方がよいと思います。8 ページの整備計画にある対象施設の「地域バラ ンス」という表現が気がかりです。例えば、建築年度などを「総合的に 考慮して」といった表現にした方がよいと思います。また、基本的な考 えの中に、長寿命化改修の年限が国の方針として、60 年から 45 年に変 更されたのですから、そうしたことについて書き加えたらどうでしょ うか。整備手法の本市学校規模等の適正化に係る施設整備については、別 に留意事項として「『市の財政状況』『児童生徒の急減による学校の統 廃合』などに係る施設整備については、優先的に取り扱う」などとした 方が適切ではないかと思います。9 ページの「犬山市公共施設マネジメ ント基本計画」とはどのようなものですか。10 ページにある「PDCA サイ クル」という表現は、そぐわないように思います。「着実な執行」とか、 「これからの教育ニーズに対応した」などの表現がよいと思います。そ の他の留意事項に先ほど申し上げた優先順位等の件を加えればよいと 思います。また、空調設備の導入については弁明だけに終わっているよ

	<p>うに思います。「学校の意見を聞きながら…」といったことを加えておくのがよいと思います。「事業別学校施設整備計画表」の中では、積算根拠がよくわかりません。また、これを公表するとなれば、平成 29 年度の予算は決まっている段階だと思います。それがどう関連してくるのでしょうか。優先順位についてはよいと思いますが、表の後ろに平成 29 年度分については加えておくとは分かりやすいと思います。ここで、個別の計画に対する金額は必要ないと思います。それよりも、本文中におよその金額を入れてもよいと思います。</p> <p>資料としては分かりやすいものだと思います。</p>
武藤課長：	<p>いくつか質問がありましたのでお答えします。</p> <p>2 ページの中学校に関するところです。平成 38 年度については、現在生まれている人数を基に示してあります。また、9 ページの「犬山市公共施設マネジメント基本計画」については、財政部局が中心となって長寿命化を打ち出した施設のあり方を示したものです。また、空調設備については、議会で請願が採択されているので、ここに述べてあります。</p> <p>積算根拠についてです。優先順位の高いものについてはすでに見積もりを取ったものがあるので、それに基づいた金額が示してあります。また、過去の実績から出した金額もあります。3 月中に出したいとしているのは、昨年の議会において市長が行った施政方針の中で学校施設の整備計画については明言しています。したがって、今年度中に策定を終えたいと考えています。</p>
委員長：	<p>市長との兼ね合いだけでなく、財政部局が関わってくるので、必ずしも担保されないのではありませんか。</p>
武藤課長：	<p>財政部局にも確認してもらっていますが、事業費が担保されている訳ではありません。こういう形で示すことについては理解していただいております。</p>
教育部長：	<p>財政のことがありますので、年度ごとに出すのが望ましいことだとは思っています。ただ、先の見通しを持ちながらいきたいと思います。平成 29 年度については予算が決められましたので、分かるように表現していきたいと思います。</p>
紀藤委員：	<p>予算額が入っているのは分かりやすくよいと思います。ただし、平成 29 年 3 月現在として出すのがよいと思います。</p> <p>よく分かる資料だと思います。</p>
千葉委員：	<p>「学びの学校づくり」の「ゆうゆう」についてです。この整備計画の中に取り入れてほしいと思います。現在ある場所は、孤立感があるので、場所について児童クラブと同じように考えて欲しいと思います。</p>
武藤課長：	<p>福祉会館のあり方については、議会において市長が「平成 29 年度中に示したい」という答弁がありましたので、ゆうゆうの移転も含めてそ</p>

	れからになると思います。
委員長：	固有の施設の名前が計画に出てくるのは、多少違和感があります。
奥村委員：	表の中で、右への優先順位は分かりますが、縦へはどうでしょうか。
武藤課長：	縦へは、便宜上番号を付けただけで、優先順位はありません。キュービクルについては、年度を示しておく必要があると思います。
高木委員：	この資料は分かりやすく、説得力があると感じました。
田中委員：	同感です。また、大まかであっても数字をつけることは大切だと思います。
教育長：	予算権が教育委員会にはありません。この表の縦横については、執行するに際して、組み合わせになっていくと思います。
委員長：	この後は、どのようになっていきますか。
武藤課長：	本日頂いた意見を基に、修正したものについて、各委員の確認を取りたいと思っています。その後、市長の決裁を受けたいと思います。 この計画の中で、平成 29 年度予算に入っているのは、犬山中南舎の屋根工事、キュービクルの改修、緊急営繕工事となっています。楽田小の工事の着手も予定されています。
紀藤委員：	緊急営繕工事については、毎年、記載しておけばよいことだと思います。
奥村委員：	要望としてです。トイレの改修工事についてですが、校舎内は進んでいます。体育館や外のトイレについても改修して欲しいと思います。
武藤課長：	今回のトイレ改修は、子どもたちが普段使っている箇所を行ってきました。新たにそうした箇所を加えることは、現実的には難しいことがありますので、清掃の徹底などを考えたいと思います。
委員長：	文科省から補助金が下りる事業はどれでしょうか。
武藤課長：	非構造部材の改修とトイレの改修工事等が該当すると思います。金額によっては出ない場合もあります。
委員長：	各委員から出た意見については、事務局で修正していただきたいと思っています。
武藤課長：	修正のうえ、各委員に送付しますので、確認していただきたいと思っています。
委員長：	事務局に一任したいと思います。 この件について、承認をしていただけますか。
各委員：	異議なし。

委員長：	異議なしと認めます。第 41 号議案は承認されました。
委員長：	第 42 号議案
委員長：	第 42 号議案「平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定に」について、お願いします。
武藤課長：	今回の認定数は 5 名。児童生徒数は 9 名となります。累計で 340 名です。認定率は 5.4% となり、昨年度より 0.3% 増加したこととなります。新年度については、現在、受けている方には今月中に案内を出すと共に、4 月には保護者全員に案内文書を配布します。
委員長：	質問等はありませんか。なければ、承認に移ります。 異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
委員長：	通信及び請願
委員長：	通信及び請願はありますか。
事務局：	ありません。
委員長：	協議・連絡
委員長：	協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
上原課長：	今回は、13 件の申請があり、3 件が新規です。よろしくお願ひします。
委員長：	質問等がなければ、承認いただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	承認されました。 続いて「3 月議会」についてお願いします。
教育部長：	昨日、本会議の議案質疑が終わり、明日 16 日より委員会質疑に移ります。今回、教育委員会基本条例について議案として提出させていただきました。これについては、今回提案された意図や意義についての質疑が多くありました。また、2 期 8 年という教育委員の任期についての質問もありましたが、法的に問題は無いけれども、違和感があるということでした。教育委員会の基本的なことを定めたものでだということ答弁しました。この条例については、採択されるものと考えています。 一般質問については、資料にお示したところです。教育大綱については、市長がその思いを答弁しました。また、地域未来塾についての質

	問がありました。そのもち方について答弁しました。その他には、中学校の部活動の在り方、市内の祭り・伝統文化についての市としての考え方、図書館の充実について電子書籍の導入、東之宮古墳の進捗状況、スマートフォンの扱い等について質問がありました。答弁内容については資料を参照してください。
委員長：	質問等がありましたらお願いします。 任期の2期8年については、特にこだわりはありません。基本条例については主旨が伝わればよいと思います。
教育部長：	この件に関しては、市長も理解していますし、教育長もこのようにしたことについて、答弁していただきましたので、その思いは各議員に伝わったものと考えています。
教育長：	立法府としての議会がどのような判断をするというのは、大事なことだと思います。時間をかけて何度も審議してきたわけです。また、総合教育会議の中で、教育委員会としての案件と条例を作って提案していく市長部局とで、こういう形でいこうということで提案していますので、基本的には、両者の調整済みの議案ですので、事務局も説明していくこととなります。
委員長：	こんなに多くの質問が出ますか。
教育部長：	いつも、これぐらいの質問が出ます。全体の約3割になります。質問しやすいということもあるかもしれません。
委員長：	この件は了承していただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 次に、「犬山学び場『みらい』」について、お願いします。
勝村主幹：	国が進めています地域力を活かした学校力向上プランの一つとして行われるものです。国では「地域未来塾」という名前で行われています。本市では来年度より実施するというので、進めていますので、報告させていただきます。他市町では貧困対策等を主にしていますが、本市では自ら学ぶ力の育成にねらいをおきたいと思います。対象は中学生です。学校以外の公共施設を利用して行います。開始は8月以降の土曜日午前中を考えています。
委員長：	予算措置については、議会の承認が得られていませんので、ご注意ください。 質問等はありませんか。
紀藤委員：	中学校の1、2年生の参加は部活動との兼ね合いを考えると難しいのではないのでしょうか。「家庭の日」の活用を考えてはどうかと思います。
奥村委	東部中だけが校下ではありません。校下で会場をとることはできませ

員：	んか。
勝村主幹：	東部中地区では、残念ながら予定した会場を押さえることができませんでした。初年度ですので、この形で実施して次につなげていきたいと考えています。
奥村委員：	学校内を会場にするわけにはいきませんか。
勝村主幹：	校内にすれば、管理面で学校へ負担がかかることとなりますので、他の場所だと考えました。
高木委員：	こうした計画はよいことだと思いますが、やはり部活動との兼ね合いが課題になると思います。いろいろ考えた上での計画だと思います。できるだけ効果があるような形でお願いできたらよいと思います。
教 育 長：	基本的には、自由に参加してもよいというルールではありません。20回の登録制になります。検証しながら進めていくことが大切だと思います。8月という時期も考えてみました。また、生徒の状況を考えてと一気に申込者が増えるとも考え難いと思っています。
委 員 長：	中学校区ということを考えると、小学校時代の友達との繋がりも出てくるように思います。したがって、柔軟性をもって考えていただくことは可能ですか。
勝村主幹：	その点については、柔軟に考えていきたいと思っています。
田中委員：	部活動との関係も必要だと思います。学校にも周知して連携をとっていけたらよいと思います。定員は設定されていますか。
勝村主幹：	現在のところ、20人程度を考えています。土曜日については、学校行事も考慮して計画しています。
田中委員：	途中での応募についてはどのように考えていますか。
勝村主幹：	基本的には最初の申請をと思いますが、状況によっては臨機応変にできればよいと思います。
委 員 長：	応募の取りまとめはどこが行いますか。
勝村主幹：	今のところ、各学校にお願いしたいと考えています。
田中委員：	指導員はどのようにして集めますか。
勝村主幹：	一応、ホームページ等を利用して公募でと考えていますが、予定通り集まらない場合は、直接本人に依頼することも必要かと思っています。各会場での統括者や全体統括者についてもどなたかに依頼したいと思います。
委 員 長：	初年度の展開に期待したいと思います。それでは、質問、意見もないようですので、承認に移ります。

	承認いただけますか。
各 員：	結構です。
委 員 長：	この件は了承されました。 続いて「学校運営に関する意見聴取を行う組織の設置要綱」について、学校教育課、お願いします。
勝 村 主 幹：	これまでに何度も検討を頂いた案件です。現在のところ、すでに次年度に向けて委員を選任している学校もありますので、当面は既に設置されている組織で、これまでの運営を継続していく方向で考えています。
委 員 長：	教育委員会が任命するという大前提に立っていますので、来年度、具体的に人数にばらつきがあっても、各学校から教育委員会への報告は最低限行っていただきたいので、その項目というか内容について、引き続き議論していきたいと思います。総合教育会議においてもこのようなことについても議論していければよいと思います。
教 育 長：	学校が組織体として動いていますので、学校現場と状況を判断しながら進めていきたいと思います。
委 員 長：	この件について、了承いただけますか。
各 員：	結構です。
委 員 長：	続いて、「第 35 回犬山国際友好シティマラソン・第 39 回読売犬山ハーフマラソンの終了報告」について、お願いします。
上 原 課 長：	報告します。犬山シティマラソンの申し込み者は 5,009 名で、参加者は 4,215 名でした。読売マラソンは 10,698 名の申し込み者の内、9,122 名の参加がありました。完走者は 8,067 名でした。ボランティアに数多く参加していただいたこともあり、大きな事故も無く終えることができました。シティマラソンの受付については、体育館がなくなったこともあり、犬山北小学校の体育館を利用させていただきました。
委 員 長：	質問・意見はありませんか。 この件は了承していただけますか。
各 員：	結構です。
委 員 長：	了承されました。 次に、「ぼく、わたしが見つけた栗栖の歴史」について、歴史まちづくり課、お願いします。
中 村 課 長：	これは NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークと合同で、栗栖小学校の子どもたちが遺跡の発掘を行った調査結果について報告するものです。3月26日の午前10時から開催します。場所は犬山福祉会館です。
委 員	それでは、この件について、了承いただけますか。

長：	
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 続いて「4月・5月行事予定表」についてお願いします。
勝村主幹：	4月3日午前9時45分より犬山市教職員辞令伝達式を行います。6日小学校入学式、7日中学校入学式および小学校始業式です。また、子ども未来園の入園式も開催されます。犬山幼稚園の入園式は10日です。中ごろから後半にかけて各学校でPTA総会が予定されています。18日全国学力学習状況調査が行われます。 5月には各小中学校で宿泊学習や遠足などが計画されています。28日子ども大学開校式です。また、学校訪問が下旬から行われます。
委員長：	質問がなければ了承していただきたいと思います。よろしいでしょうか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 犬山市教職員退職辞令伝達式及び辞令伝達式について一括してお願いします。
勝村主幹：	退職辞令伝達式は3月31日午後3時30分より市役所2階205で、辞令伝達式は4月3日午前9時45分より市役所201・202・203で行われます。各委員には、案内を出させていただきましたので、出席の程、よろしくをお願いします。
委員長：	以上で、協議・連絡を終わります。
	自由討議
委員長：	自由討議に移ります。
	○各学校で保護者に案内や連絡等についてメール配信をする形ができあがっているが、パトロールの方など地域の方にも配信できないか、という話が出された。 意見交換を行った結果、以下の意見が出された。 ・何をどう配信するのが難しい。 ・地域の方への配信の必要性が学校によって異なる。 ・人数に制限がある。 各学校で検討していただいていたのではどうかということになった。
	その他
委員長：	事務局、ありませんか。
武藤課	ありません。

長：	
委員長：	<p>以上で、公開案件については終了します。以後、非公開の案件に移ります。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、協議・連絡の（６）「いじめ防止に向けて」（非公開）についてお願いします。</p>
	<p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度替わりになるので、継続事案について引継ぎをしっかりと行う。 ・継続案件もあるが、多くは沈静化していった。
委員長：	<p>「平成 29 年度教職員定期人事異動に係る事項」については、別室で行います。よろしくお願いいたします。</p> <p>○人事案件の確認を行った。</p>
委員長：	<p>閉 会</p> <p>以上をもちまして、3月定例教育委員会を終了させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 4月11日（火）9：30 401会議室